

# 特別職の退職手当について

# 県行政委員報酬見直し

## 新行革プラン 策定へ懇談会 知事退職手当も

西川知事は27日、県の意見を聞くとした。

新たな行財政改革プラン

行政委員の月額報酬見

全国知事会の行政改革

策定に向け、民間の有識

直しは教育、選管、監査、

プロジェクトチームが7

者による「県行財政改革

人事、公安、労働の各行

月上旬にまとめた中間報

推進懇談会」を8月に設

政委員が対象。現行は、

告では、原則として会議や

置すると発表した。行政

報酬額が各委員ごとに条

出張など委員としての活

委員の月額報酬や知事ら

例で定められ、非常勤委

動に応じた日額支給に改

特別職の退職手当を見直

員で12万、32万円。報酬

めるべきだと提言してお

す方針を示し、懇談会で

総額は年間約6300万

り、県もこうした流れを

受け見直しを進める方針。

また、知事の退職手当

は4368万円（任期4

年）で、見直しや一時カッ

トを進めている他の知事

に比べ相対的に高くなっ

ており、懇談会で見直しに

向けた意見を聞くという。

## 背景

### ○ 他県における特別職の退職手当の見直しの動向

- ・ 過去4年間に知事の支給割合を見直した団体

20団体（すべて支給割合の引下げ）

### ○ 知事定例記者会見での発言（平成22年7月27日（火））

行政委員の報酬や特別職の退職手当などの見直しが必要だと考えており、懇談会でのご意見を伺いながら、全国の状況も踏まえ結論を出してまいりたい。

## 特別職の退職手当の状況

### 1 退職手当の算出方法

給料月額×在職月数（48月）×支給割合

### 2 退職手当額の状況

#### (1) 知事

区 分		条例本則の額		実 際 の 支 給 額	
		手 当 額	支 給 割 合	手 当 額	支 給 割 合
福 井 県		43,680,000円	70/100	43,680,000円	70/100
全国平均	H18.11月現在	44,603,295円	69.6/100	43,442,967円	67.8/100
	H22.11月現在	40,037,804円	64.1/100	38,251,647円	61.1/100

※実際の支給額・・・条例の本則で規定している支給割合とは別に、条例の附則において現在の任期に限り一時的に支給割合を引き下げて支給する団体があります。  
 全国平均の額は、引下げ後の支給額で算出しています。（不支給とする団体を除く）

#### (2) 副知事

区 分		条例本則の額		実 際 の 支 給 額	
		手 当 額	支 給 割 合	手 当 額	支 給 割 合
福 井 県		22,032,000円	45/100	22,032,000円	45/100
全国平均	H18.11月現在	24,827,501円	49.5/100	24,589,761円	49.0/100
	H22.11月現在	22,745,535円	46.3/100	22,329,635円	45.5/100

## (参考1) 給料月額の様況

### (1) 知事

区 分	条例本則の額	実 際 の 支 給 額	
		減額率	月 額
福 井 県	1,300,000円	10%	1,170,000円
全国平均	1,302,319円		1,113,395円

※実際の支給額・・・条例の本則で規定している給料月額とは別に、条例の附則において一時的に給料月額を引き下げて支給する団体があります。  
全国平均の額は、引下げ後の支給額で算出しています。

### (2) 副知事

区 分	条例本則の額	実 際 の 支 給 額	
		減額率	月 額
福 井 県	1,020,000円	10%	918,000円
全国平均	1,023,085円		923,527円

## (参考2) 退職手当の支給割合の見直し動向 (条例本則)

### (1) 知事

・見直し団体 20団体

支給割合	H18. 11月現在の状況		H22. 11月現在の状況	
	団体	団体数	団体	団体数
0.8	宮城県・秋田県・茨城県 群馬県・千葉県・長野県 和歌山県・福岡県	8		
0.75	静岡県・三重県・佐賀県 長崎県・大分県	5		
0.7	岐阜県・愛知県・鳥取県 島根県・徳島県・沖縄県	6	宮城県・秋田県・三重県 和歌山県	4
0.67			大分県	1
0.66	香川県	1		
0.65			長野県・静岡県・福岡県 佐賀県・長崎県	5
0.63			岐阜県	1
0.6			群馬県・千葉県・愛知県 島根県・香川県	5
0.56			茨城県	1
0.5			鳥取県・徳島県・沖縄県	3

※福井県の支給割合は0.7

### (2) 副知事

・見直し団体 19団体

支給割合	H18. 11月現在の状況		H22. 11月現在の状況	
	団体	団体数	団体	団体数
0.6	茨城県・千葉県・長野県 和歌山県・福岡県	5		
0.5	宮城県・秋田県・群馬県 岐阜県・静岡県・三重県 鳥取県・島根県・佐賀県 長崎県・大分県・沖縄県	12	和歌山県・福岡県	2
0.47	香川県	1		
0.45	徳島県	1	宮城県・秋田県・群馬県 千葉県・長野県・岐阜県 三重県・香川県・佐賀県 長崎県・大分県	11
0.43			島根県	1
0.42			茨城県・沖縄県	2
0.4			静岡県・鳥取県・徳島県	3

※福井県の支給割合は0.45

・見直しは全て支給割合の引下げ